

2025 年 10 月 17 日

会 社 名 愛 知 電 機 株 式 会 社
代 表 者 代表取締役社長 小林 和郎
(コード番号 6623 名証プレミア)

役員報酬の自主返上について

当社は、当社元社員等による不正（2025 年 4 月 25 日付「当社社員および取引先に対する損害賠償請求訴訟の提起について」にてお知らせ済み）に関して、下記のとおり、代表取締役社長が、役員報酬の一部を自主的に返上することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 理由

当社元社員等による不正が長期にわたり継続していたことを重く受け止め、代表取締役社長が役員報酬の一部を自主返上する。

2. 内容

(1) 自主返上者

代表取締役社長 社長執行役員 小林和郎

(2) 期間

2025 年 10 月から 12 月の 3 ヶ月間

(3) 返上額

月例報酬の 10%

当社は、本件事案を把握した後、再発防止策に順次取り組んでまいりました。併せて、コンプライアンスの徹底に向け、「不正は一切容認しない」という姿勢を代表取締役社長が全社員に直接発信するなど、社内体制の強化にも取り組んでおります。再発防止策は策定済みであり、各施策は着実に進捗しております。また、本再発防止策については、外部の第三者である弁護士に評価を依頼し、9月22日に適切である旨の報告を受けております。

当社は、本件事案を発生させたことを厳粛に受け止め、引き続き内部管理体制の一層の強化等に取り組むとともに、コンプライアンス意識の更なる向上に努めてまいります。

以 上

<本件に関する問い合わせ先>

管理本部 経営企画部 広報・IR グループ（担当：森田） TEL:0568-35-1105